

安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議  
総会・総合戦略部会 合同会議  
議事録

安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議  
総会・総合戦略部会 合同会議  
議事次第

日 時：平成 22 年 5 月 12 日（水） 17:00～18:26

場 所：山王パークタワー 6 階 大会議室

1. 開 会
2. 『私たちの社会的責任』宣言』について
3. 「協働戦略の策定に向けた作業計画」の改定について
4. 閉 会

○松本部部长 それでは、ただいまより「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議 総会・総合戦略部会 合同会議」を開催いたします。

本日は、皆様御出席いただき、ありがとうございます。総会、総合戦略部会ともに、すべてのステークホルダーグループからの参加となっております。

また、本円卓会議の発足以来、総理が御出席されたのは、本日が初めてのことでございますが、鳩山総理に御出席いただいております。

なお、私は本日の進行役を務めさせていただきます総合戦略部会部会長の松本でございます。

ちなみに、ここは消費者委員会の大会議室でございますが、消費者委員会の委員長も務めております関係で、この会議室を皆様に御利用いただきましたことに対して、大変感謝申し上げます。

会議終了後、お時間がおありの方は、委員会を御視察いただければ幸いです。

本日の合同会議は、本円卓会議の取組の第一歩を踏み出すために、「私たちの社会的責任」宣言の採択、「協働戦略の策定に向けた作業計画」の改定について審議をいたします。

まず、総会会長であります佐々木先生より、ごあいさつをいただきたいと思っております。

○佐々木会長 本日は御多用のところ、皆様には御参集いただきまして、ありがとうございます。また、特に鳩山総理大臣を始め、各大臣、副大臣、政務官の皆様にも御出席を賜りまして、こういう会合を開くことができましたことを大変光栄に存じております。

本円卓会議につきましては、既に御承知のとおり、我々が直面します環境、福祉、教育、各地域のさまざまな問題などにつきまして、事業者団体、消費者団体、労働組合、金融セクター、NPO、NGO、専門家の方々、更には行政もその1つのパートナーとして、お互いに協働し合いながら、可能な限り解決に当たるという構想の下で発足したものでございます。これまでにない新しい枠組みであるということにつきまして、改めて申し上げさせていただきたいと思うわけでございます。

新政権発足後、鳩山総理大臣におかれましては、「新しい公共」という概念を打ち出されまして、これからの施策の中心の1つに据えられると伺っているところでございまして、いわゆる公というものを官の独占という非常に古い伝統的な考え方から解放いたしまして、これを多くの主体に開くということ。逆に申し上げれば、さまざまな主体が公共というものの活性化のために関与し、そして貢献するということ。そして逆に、またそういう中で、それぞれの個人は、今までになかったような新しい役割、新しいサービス、あるいは新しいニーズに応じていただける可能性を持つことができるようにするという、新しい社会の在り方を展望したもものとして、この「新しい公共」ないし公共性といったものが取り上げられ、論じられていることは、御承知のとおりでございます。

ただ、これを具体的にどう実現していくかということが難問でございまして、そこで我々といましては、この円卓会議というのが、その実現のための1つの手段であるということ踏まえまして、この会議を発足させてきたわけでございます。

今日、ここに御参集のようなマルチステークホルダー、協働の場を持つということなしには、抽象的な議論で終わってしまいかねないところがございます。そして、この協働の場には、先ほども少し申しましたように、政府も一参加者として、それぞれの領域でもって、ほかの担い手とともに協力をし、協働していただくということ。それと合わせまして、それぞれの主体が責任をきちんと

果たすという前提の下で、この協働の輪を広げていくというのが我々のもくろんだところでございます。その意味で、自発性と協力というものがキーポイントになって動くことになっているわけでございます。本円卓会議は「新しい公共」を実現する協働の場としての1つの先駆的、先行的な取組であると御理解をいただきたいと思いますというわけでございます。

本会議の動かし方につきましては、本年2月22日に仙谷大臣と本会議に参加されておりますさまざまな代表者の方々と懇談の機会がございまして、仙谷大臣から、政府といたしましては、本会議に積極的に参加してまいりたいという御意向が披瀝され、意見交換がなされたことがあったわけでございます。

こうした動きを受けまして、本会議の委員を我々なりに確認するのが今日の会合の目的でございまして、その第一歩として「私たちの社会的責任」宣言をとりまとめることを考えるに至ったわけでございます。

勿論、これはほんの第一歩でございまして、より広範な中長期的な課題につきましては、これから協働戦略をとりまとめるべく、作業を進めてまいりたいと思っている次第でございます。それらの案件につきましては、また、後に御相談をさせていただきたいと思っているわけでございます。

この宣言のとりまとめというのは、小さい一歩のように見えるわけでありすけれども、この協働の場の活動を確かなものとする上で、大変重要な第一歩であると認識いたしております。このような機会に鳩山総理大臣に御出席を賜りましたことは、我々の円卓会議にとりましては、誠に大きな支援材料と感ずる次第でございまして、改めて心から感謝を申し上げるところでございます。

政府におかれましても、今後とも、さきに申し述べましたような原則にのっとり御協力をいただきたいと思いますということ。各主体と連携した積極的な協働、取組をしていただきたいと思いますということ。この機会に改めてお願いいたしますとともに、各主体がそれぞれにその役割を發揮しやすいような前提条件の整備、環境整備につきましても、政府の方におかれまして、いろんな取組を進めておられるやに仄聞いたしておりますけれども、今後ともよろしく御協力を賜りたいと考えております。

以上をもちまして、会長のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○松本部長 どうもありがとうございました。

続きまして、鳩山総理からごあいさつをいただきたいと存じます。

○鳩山総理大臣 本日は、この新しい政権が発足をして、初めての社会的責任に関します合同会議に出席をさせていただきましたことを、心から嬉しく感じています。

今、佐々木会長からお話ございましたように、政府もまさに皆様方、企業、労働組合あるいは金融セクター、消費者団体、その他さまざまなセクターの1つとして、政府のセクターとして参加をさせていただいております。それにもかかわらず、このように冒頭のごあいさつを申し上げさせていただく機会をいただいたことは、大変ありがたく、光栄に思っているところでもございます。

今、佐々木会長からお話ございましたように、私はこの新政権を発足いたしましたから「新しい公共」という概念、決してこの概念そのものが新しいわけではなかったのですが、「新しい公共」という概念を提起いたしましたところでございます。

今、申し上げましたように、決して新しい話ではありませんで、むしろ日本の社会が江戸時代な

だから、非常に得意としていた分野ではないかと思っているわけでありまして、支え合いながら、お互いに幸せをつかみ、結果として、そのことによって社会全体に活力が生まれるということでございまして、そういった支え合い、まさに居場所と出番ということを盛んに申し上げておりますが、一人ひとりが居場所と出番というものを見出すことができながら、結果として、ある意味でこれはコストという意味でも低減化が図られていきながら、幸せはむしろ享受できるというありがたい社会の仕組みだなと思っております、新政権として積極的に取り組んでまいっているところでもございます。

むしろ、今日こちらにお邪魔させていただいて、社会的責任の協働の在り方、この会議そのものが「新しい公共」そのものではないかと思っております、学ばせていただきながら「新しい公共」の在り方を模索できればと思います。その意味で嬉しく思いながら、参加をいたしたところでございます。

佐々木会長から、自発性と協力が大事だというお話がございました。私が自発性を自立と置き換えて、協力を共生と置き換えますと、自立と共生。まさに友愛の社会そのものがこういった社会的責任を求めて行動される具体的な皆様方の会議体そのものではないかと思っております、私が描く友愛の社会の原点をこの場に見るような思いがしているところでもございます。是非ここに参加させていただいて、政府の一員として果たすべき役割というものをしっかりと見つめてまいりたいと考えております。

今日の会議では、その第一歩となる「私たちの社会的責任」宣言が採択されると伺っております、その中での、今、申し上げました政府としての役割というものをしっかりと学んで、発揮をしてまいりたいと思っております。

是非皆様方の一員として、政府としても果たすべき役割を果たしながら、この協働の場が大いなる新しい日本づくりの原点として活躍されていかれることを心から期待いたして、冒頭のあいさつをいたす機会をいただきましたことに、佐々木会長にも感謝を申し上げて、私からのあいさついたします。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。(拍手)

○松本部会長 どうもありがとうございました。鳩山総理から、この場こそが「新しい公共」、友愛を表している場だという、大変心強いごあいさつをいただきました。

それでは「私たちの社会的責任」宣言についての審議に移りたいと思います。

この宣言(案)につきましては、運営委員会におきまして、何度も議論をしていただきました。大芝運営委員会委員長代理より説明をいただきたいと思っております。

○大芝委員長代理 運営委員長の代理であります大芝です。よろしく願いいたします。

それでは、早速ですけれども「私たちの社会的責任」宣言等から、御説明申し上げていきたいと思っております。

まず、昨年3月、この円卓会議が発足いたしまして、それから協働戦略の策定に向けて、運営委員会を繰り返し、昨年の8月までには7回開催をしてきました。そして、昨年の夏の総会以降、この協働戦略の策定に向け、4つのテーマに関するワーキンググループを立ち上げるという準備も

進めてまいりました。そのワーキンググループの準備会合におきまして、それぞれ課題を追求する、あるいは学習会を開くということをやってきました。そして、今年3月に、第8回目の運営委員会を開きまして、それまでの学習会あるいはその準備会合での議論というものを持ち寄ったわけであります。

持ち寄った結果、できましたら、この部会、総会の合同会議において、3点お諮りをしたいことが出てきたわけであります。

その一番中心的なものは「私たちの社会的責任」宣言ではありますが、この資料をごらんいただきたいと思っております。右上に「資料1」としてあるものがそれであります。

本来ならば、この宣言の中身の方に早速入りたいのですが、その資料1の上から4行目のところに「社会的責任に関する円卓会議」と「円卓会議」の名称について、まず1つお諮りしたい点があります。

これは非常にテクニカルなことではありますが、我々の方でこういった協働戦略の策定に向けての作業を進めてまいりますと、できましたら、なるべく短くわかりやすい名称はないだろうかということが出たわけであります。現在は「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」ということで、趣旨が非常によくわかる名称ではありますが、正直なところ、作業を進める上で、もうちょっと短い案があると助かるかなということで、社会的責任に関する円卓会議というものを運営委員会としてはお願いしたいということが、ひとつここでの提案であります。

この点をまず申し上げませんと、この社会的責任の宣言の4行目で「社会的責任に関する円卓会議」というのが出てきます。だれがいつ勝手に決めたのかとなってしまいますので、まずこの点を提案させていただきたいと思っております。

かつ、これから円卓会議の名前をいろいろ使ってきますと、図、表等におきましては、更に略称というものも使わせていただけるとありがたいということで、社会的責任、**Social Responsibility**から、略称としましては「SR円卓会議」というところも使わせていただけないだろうか。

非常にテクニカルなことではありますが、要するに、正式名称としましては「社会的責任に関する円卓会議」、略称として「SR円卓会議」という名称を使わせていただけると進めやすいということであります。

なお、英語名称の方は、そのままよいのではないかというのが、我々の運営委員会での議論でありました。現在、**Multistakeholder Forum on Social Responsibility for Sustainable Future**となっておりまして、これはこれでいいと思うんですが、短くしていただくと作業的な面、それから、やはりこの存在を社会的にアピールするときに、簡潔でわかりやすいという名称をお願いできないかというのが1つであります。

2番目でありまして、こちらが本題になりますけれども、私たちの社会的責任宣言というものをここでお諮りしたいと思っております。この資料1に書いてあることですが、これは我々として、せつかく昨年3月にこの円卓会議が設立をしたと。できましたら、この設立されたことと、円卓会議の仕組み、意義といったものをもっと社会的にアピールしていきたいというのが我々の意図でありまして、かつ、この円卓会議が決してメンバー的にも固定されたものではなくて、

広く参加も呼びかけていきたいという意図もありますので、こういう「私たちの社会的責任」宣言というものを是非出して、アピールしていきたいというのが我々の提案であります。

この「私たちの社会的責任」宣言の中身ですが、こちらは各グループでかなり協議をいたしまして、簡潔に申し上げますと、第1パラグラフの3行目辺りですが「政府だけでは解決できない諸課題を『協働の力』で解決するための道筋を見出していく会議体」、これが一言で言った場合の円卓会議であるということで、かつ4行目の「平成21年3月に設立されました」という点をアピールしたいと。

2番目でありましたが、若干繰り返しにはなりますが、第2パラグラフの3行目、右端の方に「政府主導ではもちろん、それぞれの担い手の単独の取組でも、問題解決に必ずしも十分な成果をあげることができないものばかりです。」こういったものを第3パラグラフの3行目に「マルチステークホルダー・プロセス」、要するに協働の力で問題解決に当たる新しい公共の枠組みを構築して、これでやっていくんだというのが2番目であります。

3番目は、合計で4つ目の段落になりますが、1行目で「政府も他の担い手と同じ一参加者として」ということで、決して政府から議題等々が設定されて、それを受けて我々が議論するのではなく、政府もあくまでも一参加者としてという形の円卓会議であるというのが3番目の特徴でもあります。

そしてこういう仕組みの下で、最後の段落になりますけれども、具体的には中心的なテーマとして、下から2つ目の「本円卓会議では」という段落がありますが、2行目で、「中長期的なテーマとして、①『ともに生きる社会の形成』、②『地球規模の課題解決への参画』、③『持続可能な地域づくり』、④『人を育む基盤の整備』」の4つを中心的なテーマとして、平成23年春に協働戦略を策定していきたいという目標を掲げていることを広く社会にアピールしていきたいというのが、この宣言の趣旨であります。

これを是非こういったこととお認めいただければ、こういう形で広く社会に、我々の活動、仕組み、そして広く社会に対して参加を呼びかけるということで、この宣言を実施していきたいと思っております。

第3番目にお諮りしたい点は、資料でいいますと2枚目の「社会的責任に関する円卓会議の役割と協働プロジェクト」というものであります。この3点目というのは、一言で申し上げますと、こういう円卓会議で議論をするだけではなくて、第一歩としての協働プロジェクトを進めていきたいと。できましたら、今年度からこういったものを取り組み始めて、進めていきたいということでもあります。

それは、まず資料の方で申し上げますと、この社会的責任に関する円卓会議の役割と協働プロジェクトの「役割」というところで、これは先ほど申したようなことなんですが、円卓会議の特色というのを3点に整理してみたわけでありまして。これがちょうど真ん中辺りです。

第一に、審議会のように政府が議題設定を行うのではなくて、担い手から議題を持ち寄る。議題設定、課題設定、アジェンダセッティングというのはみんなで作るんだということでもあります。

第二に、政府は、一参加者である。これは先ほども申し上げたことなんですが、同時に、先ほど

佐々木会長からのお話もありましたが、政府は同時に、この円卓会議が有効に機能できるような環境整備も行うという、二重の役割をお願いしたいというものです。

第三に、この円卓会議には、各セクターの担い手がボトムアップで選んだ代表が参加をするということでもあります。いろんなセクターからの委員が参加をするいろいろな審議会、フォーラムといったものは勿論あります。ただ、その場合は、有識者が個人として参加をするというのに対して、この円卓会議の特色というのは、やはり各担い手、グループの代表が参加をするということであり、それゆえにここでの話を今度は自発的にそれぞれが取り組むように持ち帰るといったことも考えているわけでもあります。

こういった3つがこの円卓会議の特色であり、他の組織、類似のものとは若干違う点だろうと思っております。こういう特徴を持った円卓会議におきまして、これから1年かけて、その協働戦略というものを策定したいと思っておりますが、もし可能であればというのが、2ページ目になります。

協働プロジェクトを進めていきたい。これは具体的には、(1)「地域円卓会議」の全国的展開に向けたモデル開催であり、もう一つは(2)協働のプロセスによる「消費者・市民教育モデル事業」の実施というものを始めていきたいと思っております。

これは、それぞれのワーキングチームの準備会合におきまして、課題というものを設定していきますと、これだけではないんですが、まずこの2つからテスト的に取り組んでみたい。こういったものを実施し、かつ進める中で、検証していく中で、実際に協働の力、あるいは協働の場とは言いますけれども、なかなか実際、実証していくとなると大変なところが当然出てきます。この2つの協働プロジェクトを第一歩として進めることによって、その際に出てきます困難、問題点といったことを検証して、これを協働戦略の中には是非盛り込みたいと思っております。

そういう意味で、フィージビリティスタディのような、テストケースのような形でこの2つを第一歩としての協働プロジェクトに取り組んでいきたいというのが我々の意図であります。これによって、協働戦略をより実現可能で、よりよいものを策定したい。かつ、先ほど3点ほど、この円卓会議の特色を申し上げましたけれども、この円卓会議の仕組み自体ももっともっと改良できるはずだということで、そのためにもテストケースとして、この協働プロジェクトというものを進めたいと思っております。

この2つの協働プロジェクトにつきましては、それぞれの担当の者から、より具体的に説明を申し上げます。

では、田尻さんからお願いします。

○田尻運営委員 では、1番の「『地域円卓会議』の全国的展開に向けたモデル開催」です。

内容は本資料の文章をお読みいただければと思うのですが、全体の補足としましては、この宣言の中にもありますような社会的課題は、実はその基は、地域で生活している市民生活を取り巻く課題、問題なんだということでございます。

先ほど、総理が居場所と出番というお話がありましたけれども、その安心できるはずの居場所である地域が、さまざまな問題を抱え始めている。そこに今、市民自身が立ち上がり始めている。

まさに市民の出番の時代が来たのではないかと考えています。

そのような市民自らが独自で、またいろんな方たちと協力をしながら、問題解決に取り組もうという姿は、各地域で見られるけれども、まだまだその力は非常に弱い。

各基礎自治体においても、それらの市民またはNPOを始めとする市民活動団体と一緒に「協働」というスタイルで事業をつくり、市民のアイデアを取り入れながら、自治体運営をしていこうということが、多くの地域で推進されるようにはなりつつあるわけです。けれども、現状ではマルチステークホルダーという本円卓会議のように、事業団体や、消費者団体、労働団体などの組織同士が足並みをそろえてスクラムを組んで連携していくというところまでは至っていない。

またあわせて、基礎自治体独自の取組は進めども、国と自治体の関係に課題があり、省庁縦割りの関係で、同じような地域で、同じような問題を違う省庁が取り組む事業が出てくるといった混乱などもある。そういうことをきちんと意見し合えるような場所を地域につくっていくということが必要なのではないかと考えております。

ただ、この地域円卓会議の実施に際して、一番大切にしないといけないのは、地域の生活している人たちの目線。それを大切にしつつ、本円卓会議で施行しているような連携とクロスするような形で、解決の糸口を見つける機会、またその場所として、地域円卓会議をスタートしてはどうだろうか。そのモデルを、今年度から来年度にかけて準備をし、実験的実践を進めていければと考えております。

以上でございます。

○大芝委員長代理 では、引き続きまして、古谷委員、斎藤委員からお願いいたします。

○古谷運営委員 消費者セクターの古谷と申します。よろしくお願いたします。

消費者・市民教育モデル事業の実施例について説明させていただきます。

持続可能な社会をつくっていくためには、実は責任を担っていける人材が不可欠であると考えております。現在消費者教育や市民教育について、政府を始め、消費者団体あるいは事業者団体、NPOなど、幅広く取り組んでいます。ただ、果たしてそれが持続可能な社会を担う人材づくりの観点で見たときに、内容、あるいはプロセス、対象者などについて効果的になされているだろうかというのが、私たちが何度か学習会を重ねてきた中で出てきた問題です。

そこで、広範な担い手であるステークホルダーが参画するイベントを開催して、各主体が取り組んでいる事例や教材などをお互いに共通認識のために確認し合う、そこで問題点などを指摘し合う、あるいは人材の育成のための相談をし合うといった具体的な取組をすることが必要ではないかということになりました。

私たちは、平成 22 年度中にも早速開催したいと考えております。それをモデルにしまして、全国的に展開をしたいと考えております。まずは私たち消費者団体と事業者団体が何度も学習会を重ねながらやってきたわけですがけれども、他のセクターの方々も力強く参加の意思を表明していただいております。

そこで政府についても、勿論消費者庁、あるいは文科省、環境省、農水省、厚労省、金融庁、あらゆる省庁が実は消費者教育、市民教育に関わっていますので縦割りでなく、是非私たちとともに

持続可能な社会を担う人材づくり取り組んでいくことを期待しております。

○斎藤運営委員 古谷さんと一緒に原案を練ってまいりました事業者団体、経団連の政治社会本部長をしております、斎藤と申します。古谷さんおっしゃったように、我々、期せずして、今、何が課題かということの話したら、消費者団体の方も事業者団体の方も、あるいは金融の方も N G O の方も、やはり人を育てる、そういった人材を何とかしなければいけないという話が出ました。それは、まさにそれが認識の共有というところ、そして何をやっているか、もう既にいろいろやっている。ただ、それが広まってないし、また、国民によくわかってもらっていない、あるいは政府にもよくわかってもらっていない。まさにそういうものを、この円卓会議の場を使って議論するだけではなくて見せていこうと。その見せる主体は、我々のセクターの集まった同士だけではなくて、国民広くこういうことが必要だということを知っていただくということを目的にやってみようではないかということで、御提案させていただいた次第でございますので、ひとつよろしく願いしたいということで、簡単ではございますが、御説明に代えたいと思います。

○大芝委員長代理 以上、3点、名称変更、宣言、宣言は全グループの総意でありますけれども、それから3番目の協働プロジェクト、こちらの方は政策提案が含まれておりますので、政府を除くグループの一致した意見でありますけれども、この3点につきまして、あるいは円卓会議の仕組み等々につきまして、御意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○松本部会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見をお伺いしたいわけですが、まず、この協働プロジェクトの1つとして、消費者・市民教育モデル事業の実施というのが提案されております。この点で、内閣府消費者担当大臣でいらっしゃいます、福島大臣から、まず御意見をいただきたいと思っております。

○福島内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。内閣府特命担当大臣として、消費者行政を担当しております、福島みずほです。発言の機会をいただき、本当にありがとうございます。

この円卓会議は、政府だけでは解決できない社会的課題に対して、広範な主体が協働して、自ら解決に当たるために設けられた、全く新しい枠組みであると承知をしております。

ただいま議題となっております「私たちの社会的責任」宣言では、市民者教育と並び、私の担当する消費者教育についても御提案をいただいております。消費者教育の推進は、我が国消費者行政の展開を図る上での重要課題です。学校教育、社会教育を担う文部科学省との連携の下、さまざまな消費者教育関連施策に取り組んでまいります。

また、消費者教育は消費者が消費者の権利、知る権利、選択する権利のための情報や知識を得て、安全・安心を確保できること。また、消費者が主役となる社会の実現に向け、消費者自身が社会や環境に配慮した、責任ある消費行動を社会に働きかけができることを実現していくものです。

3月に策定いたしました消費者基本計画においても、消費者団体や N P O、事業者団体など、多様な主体の参画、連携による消費者教育推進を目指し、連携の場の創設などの施策を盛り込んだところではあります。

消費者庁としても、いただいた御提案を踏まえながら、連携の場の創設を始めとした消費者教育関連施策を展開してまいります。今後とも、私たちの社会的責任の実行に向け、皆様たちと連携・

協働してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力をいただけますよう、お願いいたします。

○松本部会長 ありがとうございます。

また、経済産業省におかれましては、地域活性化の観点等から、ソーシャルビジネスの推進などに取り組まれていると聞いております。松下経済産業副大臣から御意見をいただきたいと思っております。

○松下経済産業副大臣 ありがとうございます。国会審議に入っております大臣に代わりまして、副大臣の松下から御説明を申し上げます。

経済成長を支えるのは、企業経営者だけではない。事業者団体、消費者団体、労働組合、NPO、NGO等の多様なステークホルダーの皆様方が協働して社会的問題を解決していくことは、今後の経済成長を支える重要な要素であり、今般「私たちの社会的責任」宣言がとりまとめられたことを、心から歓迎しています。

例えば成長戦略の柱の1つである、グリーンイノベーションを推進するに当たっても、単に事業者がエネルギー効率の高い製品を生産するだけではなく、それを的確に見える化、表現し、見えるように、理解できるようにしていく、消費者の側がそこに価値を見出し、社会的に受け入れられていく過程を経ることで、初めて新たな需要が経済成長に結び付く高循環が生まれていくと考えています。

また、新しい公共の重要な担い手の1つである、いわゆるソーシャルビジネスに見られるように、多様な主体が参画して、社会的な課題を解決していくことが、地域の経済を活性化することにもつながっていくと考えています。

経済産業省としても、今後の日本経済の中長期的な成長を促進する観点から、皆様の活動をどのように政策に反映していくことができるのか、引き続き検討を続けてまいります。

ありがとうございます。

○松本部会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見をお伺いしたいと思います。本日は、総理が御出席されているということでもございますので、総理の提唱されておられます「新しい公共」の実現に向けた御意見などもございましたら、どうぞお出しいただきたいと思っております。ただし、時間の制約もございしますので、皆様全員から御発言いただくことは不可能かと思っておりますが、どうぞ。

古賀委員、どうぞ。

○古賀委員 連合の古賀でございます。まず、今、提案をいただきました名称変更も含めて、私たちの「社会的責任」宣言に賛成し、支持することを申し上げたいと思っております。とりわけ、まとめて当たっては運営委員の皆様方に大変な御努力をいただいたこと、心から敬意を表したいと思っております。

この円卓会議は、少し表現が悪いかもわかりませんが、昨年9月の政権交代以降、約半年間、言わば足踏み状態であったと思っています。しかし、先ほど佐々木会長の方からございましたように、仙谷大臣と委員の皆様方の対話の下に、このように本日の合同会議での円卓会議が、まさに再始動したことを心から歓迎をしたいと思っております。

私ども連合も、希望と安心の社会づくりという運動のスローガンの下に、全体と相互の支え合い、

そのことによる温もりある社会、そして働き、暮らす人々が主人公で、その幸せに最大の価値を置く社会を目指しています。

そのような視点から、この多様なステークホルダーがそれぞれの社会的責任を果たしながら、まさに協働の力において安全・安心して持続可能な社会を実現するという意味で、この円卓会議は日本の社会にとって非常に新しい画期的な仕組みであると認識しております。

私ども連合も、この協働戦略のとりまとめに向けて努力することを申し上げますとともに、是非、先ほど来ごさいますように、鳩山総理がおっしゃる「新しい公共」ということ、このプラットフォームに成り得る、この円卓会議に政府も含めて積極的な参画をお願いをし、私の意見にさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○松本部会長 阿南委員、どうぞ。

○阿南委員 ありがとうございます。全国消費者団体連絡会の阿南と申します。僭越ですけれども、消費者団体を代表して発言させていただきたいと思ひます。

私どもは、この円卓会議の設置に当たっては、一昨年から話し合いと準備を重ねてきましたので、ようやくここまで来たという思ひでおります。

特に私ども消費者団体にとっては、経団連を始めとします企業、経済界と一緒に手を組んで、協力して1つの価値を実現していくということは、今まで考えもしなかったことです。しかし、それではいけないと。さまざまな立場、さまざまな考え方を議論して、一緒に何ができるかということを見つけ出して協力していくことが、いい社会をつくっていく基本になると考えました。ですから、この間に築いてきましたきずなを大切にしていきたいと思ひます。

そしてこのことを、私たち消費者セクターの新しい運動スタイルに位置づけて、全国各地の消費者団体に呼びかけながら、全国各地の協働の場づくりというものを推進していきたいと思ひます。

そして、本当に人々の暮らしが大切にされる、優先される社会づくりをともに進めていければと考えております。積極的に関わってまいりたいと思ひておりますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○松本部会長 鍛冶舎委員、どうぞ。

○鍛冶舎委員 ただいま、消費者団体の委員の方から、これまで考えもしなかったとおっしゃられました経団連で、社会的責任経営部会長を務めております、鍛冶舎でございます。本日は、総会委員の渡副会長が海外出張中のために、私から発言させていただきます。

先ほど御紹介のごさいました協働プロジェクトの2つ目、消費者・市民教育モデル事業に関しまして、福島大臣からも力強い御意見を賜りましたけれども、私からも若干意見を述べさせていただきます。

政府が先般、「すべての人は消費者である」との書き出しで策定しました、消費者基本計画にもごさいますように、消費者が十分な情報の下で商品・サービスの実績、かつ、合理的な選択・使用が行えるよう、情報提供や啓発活動を行っていくことは、全国民に関係する重要な政策課題だと思ひます。産業界としましても、消費者・市民教育の推進に貢献することが、消費者利益の増進や安

全性の確保、環境への配慮とともに、健全な市場の形成に結び付くものと考えております。

鳩山総理に2月に御見学をいただきました、有明のパナソニックセンターには、昨年度末までに4,800校、約13万人の子どもたちが訪れておりますけれども、個々の企業ですとか業界団体は、こういった子どもや市民を対象とした展示館の運営ですとか、学校への出前授業、教材の作成など、消費者教育や市民教育に取り組んで、御参加いただいた方々に大変御好評いただくなど、効果を上げております。

今回「新しい公共」という画期的な枠組みを通じて、そういった各社のノウハウをマルチステークホルダーの皆様のノウハウと併せまして、幅広い面展開につなげていければと考えております。

消費者基本計画の趣旨を実行していくためにも、消費者庁、文部科学省、経済産業省を始めとする関係省庁の積極的な参加を強く希望いたします。鳩山総理、仙谷大臣、福島大臣を始め、皆様の御理解、御協力を重ねてお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○松本部会長 池田委員、どうぞ。

○池田委員 私は勉強不足で大変申し訳ないんですが、今のお話を聞いていますと、政府も一メンバーだとおっしゃるんですが、それでは、一体だれが推進母体として、これをおやりになるのか、そのところがどうもはっきりしない。私どもは、それぞれの事業会社を経営し、それぞれの地域での社会的責任を負って、いろんな事業をやっております。ですから、この趣旨は大賛成でございますし、協力できるところはしたいんですけれども、どういうふうな仕組みでこれをやるのかということ具体的に御説明いただければ、幸いだと思えます。今できなくても結構ですけれども、どういう仕組みでやるのか。

それから、政府が環境整備だけでは困るんです。実行してもらわなければ困るので、実際に実行できるような仕組みが必要です。過去の実績は、前内閣も含めてできなかったわけです。いろんな提言やいい話がたくさんあったわけですけれども、それをどうするのかということも必要ではないかと私は思います。

○松本部会長 それでは、大芝運営委員会委員長代理から、どうぞ。

○大芝委員長代理 今、おっしゃられた点は、非常に大事なポイントだと思っておりまして、そういったことも運営委員会でも議論いたしました。自主性を重んじ、それから政府もあくまで参加者の一員であつてと、こういったところは、非常に結構なんですけど、それで、いざ、何か協働戦略を策定して行動するとき、だれが責任主体となるのかと、これは一番大きな問題だと思います。

勿論、具体的なテーマに合わせて、この場合には、こういった団体が協働で責任主体となってやっていく。あるいは自発的にこのテーマ、その課題というものを認識すれば、一緒にやる場合もあれば、それぞれのセクターで問題意識を共通にしながら取り組んでいくというようなときもあるかと思えます。

ただ、いずれにしても、こういう円卓会議で協働といった場合には、そこはいいんですが、それを実際に実施するときの責任主体という問題が非常に大事だと、私も思っております。

そういったことで、これは具体的なケースでは、複数の事業団体あるいは消費者団体なりが協力

して、そこが主体となっていくときもあれば、あるいはここで出ましたような地域のレベルでありますと、地域の自治体等々が主体となってくることもあるだろうと思います。

そういったことではありますが、決して責任主体なしでということでは勿論ありませんで、やはり行動する以上は、うまくいくときもあれば、うまくいかないときもありますので、その責任の問題というのが一番重要だと思いますので、今の点はおっしゃるとおりで、それは今から協働戦略を策定し、それから戦略に基づいて具体的なプロジェクトを実施する場合の一番大きな問題だと我々も認識しております。

○松本部長 堀田委員、どうぞ。

○堀田委員 市民活動を進めている立場から意見を申し上げさせていただきます。

この宣言は、運営委員の方も大変御苦労されまして、いい宣言になっていると思います。この会議の名称変更も簡潔で、御提言のとおりで結構だと思います。

問題になっております協働のプロジェクトであります。2つあって、1つが地方でも展開するという提言であります。これは大変結構でありますけれども、地方でやっておりますと、やはり国全体としてどういう方向に進んでおり自分たちはどうするんだという問題にどうしてもつき当たります。

したがって、この会議でやはり基本的な問題について、しっかり協働の方向性を打ち出していくことが重要であろうと思います。

その1つのモデルとして2番目の消費者・市民教育モデル事業が提言されました。これも非常に重要な問題でありますけれども、我々が直面しております、いろんな問題について、協働してどう解決していくか、それを来年の春までにまとめようという時に、日本全体の問題として最初に出てくる問題がこれなのかと、これは非常に重要なことは重ねてよく認識しておりますが、そういう感じが率直にいたします。

例えば格差の問題、これは同一価値労働、同一賃金という非常に難しい問題を解決しなければなりません。これこそいろんな人が集まってしっかり議論しなければ片づかない問題です。

例えば人口問題、少子化問題、これは子育て支援とか、男女共同参画とか、ワーク・ライフ・バランスとか、これもみんなが参加しないと解決できない、方向が出ない問題です。移民の問題も含まれます。

そのほかの例は申しませんが、どうしてもこの協働の場で解決しなければいけない問題がいくつもある中で、この問題に取り組む意味がどういうことなのか、そういう思いで大芝委員長代理の説明を聞いていました。

委員長代理は、「これはモデルである」とおっしゃいました。これから、大変難しい協働の問題をやっていくための1つのモデルとして取り上げたということであれば、これはここで協働のやり方を、このテーマで新しく切り開いて、後の難しい問題をそのルートに乗せて解決していくという道筋をつくるためだと考えれば、この問題は割合みんなの合意を得やすい問題であると、そういう意味ではよかったかなと思います。

しかし、そういう観点で、モデルとして進めていくというのであれば、まず、単に教育するとい

うことでは、各担当者がそれぞれの分野でそういう教育をしましよとか、あるいは集まって、みんなパネルディスカッションをしましよ、展示会をしましよ、あるいは優秀なところを表彰しましよと、それだけのものになって、中身は出てこないことになります。教育するという以上は、その中身、消費者行政あるいは企業の責任、安全性の中身を具体的に我々みんなでどういうふうを実現していくか、その教育する中身、方向、環境問題の中身をどう解決するか、そして、そのためにどう協力するか、そこがみんなの合意ができていなければ、単に形式的な教育をやったってしょうがないことだろうと考えます。

したがって、環境問題の中身、分担の仕方、在り方を含めてじっくりと戦略を練り、そしてそれを教育に移していくという仕組みをここで考え出さないと、モデルにならないでしょう。

しかし、そういう方向でやるとすれば、これは、まず我々の方もそれぞれ自分たちの果たすべき役割をしっかりと自覚し、全体を見ながら、それぞれのセクターが汗を流す。場合によっては血も流し犠牲も払わないと、理想に向かって進めないだろう。それをどういうふうに各セクターがやるのか、これについて腹を決めてしっかりと議論をし、意見が一致しないと、進む方向がはっきりしない。そういうことになるのではなからうか。

一方、一部門としての政府、行政でも、ここはたまたま消費者庁であります。これは消費者の問題だから消費者庁とか、そういうことでは、従来のアプローチと全然変わらない。やはり、せっかく戦略室という「新しい公共」を実現するためにも、すばらしい仕組みが発足しているわけありますから、そこでしっかりと責任を取る主体としていただいて、そして、そこで関連する各省庁の関係部局を集め、プロジェクトチームをつくり、そして、それぞれの省庁が対応すべき役割の部分ははっきりさせて、行政の方もそういう総合的な責任体制を取っていただき、我々の方も各セクターが役割をそれぞれ腹を決めて協働して協議して進めると、そういう形になるように、このプロジェクトを進めなければ、ほかにたくさんある難しい問題にもなかなか取り組めないだろうと思っております。

○大芝委員長代理 どうもありがとうございました。資料1の4枚目、最後のページをちょっと見ていただければと思います。私、後ほど作業計画のところでも少し申し上げようと思っていたところもありまして、それも併せて全体像を説明させていただければと思います。

資料1の最後に今後のスケジュールとありまして、右側の方に協働戦略の策定に向けた作業計画というのがあります。協働戦略をつくるための一番の大きな我々の使命だと思っておりますが、これをこの協働戦略に関しまして、中長期的な課題として4つのテーマ、ここにありますが、共に生きる社会の形成、地球規模の課題解決への参画、持続可能な地域づくり、人を育む基盤の整備、この4つの問題を中心とした協働戦略をつくりたいと思っております。

これは、6月くらいには、これまでも準備会合はやってきましたけれども、ワーキンググループを設立しまして、これまでのこういうテーマについてのいろんなところでの取組の事例あるいは我々の問題意識の共有等々を進めていきたいと思っております。

これを来年の大体春くらいに協働戦略を策定したいと思っておりますが、これにつきましても、決して1年間で戦略を確定したらおしまいということでは勿論ございません。これは、中間報告を

得て、その後もまた更に検討していきたいと思っております。

そして、左側の地域モデル、これにつきましては、言うならば協働戦略をするための一つのテストとしてこれを同時並行でいくということで、主眼点は右の方の協働戦略の4つのテーマということです。

○松本部部长 ありがとうございます。なお、まだ議論が続いておりますが、総理におかれましては、所用で退室されるということでございます。

○鳩山総理大臣 大変御熱心な議論を今、堀田さんの話を伺いながら、まさにこういう議論こそ必要だなというふうに伺っておりました。是非、テーマを決めるということも政府が今までのような審議会で何か押し付けるような形で決めるのではなくて、皆様方の発意の中で大いに議論して、モデル事業であってもしっかり議論していく中で決めていかれるということが望ましいことだと思っておりますし、そういう中で、協働の場というものがいかに必要かということが実践的に明らかになっていくことが大変望ましいと思っておりますので、大いに議論していただきたいと思いますが、所用で申し訳ありません。失礼いたしますことを、どうぞ、御寛容、御容赦ください。

今日は、どうもありがとうございました。(拍手)

(鳩山総理大臣退室)

○松本部部长 それでは、ほかに御意見はございますでしょうか。

どうぞ。

○夏目委員 全国地域婦人団体連絡協議会の夏目と申します。もう総理がお帰りになってしまいましたけれども、総理が「新しい公共」というものを打ち出して、居場所と出番を皆様にとのお話がありましたことは、とても地方にとりわけ暮らす者にとっては、やっと地方の市民活動に目を向けてくれたという意味で喜んでおります。

私どもは全国の地方に暮らし、活動している団体のネットワークでございますので、そういう意味では、地方に暮らす者たちが自ら生活課題を拾い上げ、そして、それを解決に向けて取り組むということを日々やっておりますので、この円卓会議が、そういった地方の活動を後押しするものであってほしいと思います。既に芽はたくさんございます。

ただ、残念ながらそれが点であったりしてございまして、社会全体を動かすほどのムーブメントにまでは、まだなり切れていないというところが多分でございます。

そういう意味では、この新しい円卓会議が戦略を練って、市民一人ひとりの居場所と出番をつくるために後押しをする。

先ほど堀田委員から大変難しいんじゃないかというお話がございましたが、地域で住民たちはそれぞれ創意工夫を出しながら活動をしておりますので、できるところからやはりやっていくということと、できること、そしてやっている人たちを後押しするということがやはりどこかでやっていただく必要があるのではないかと思います。

ですから、個々の点、線である、つまりステークホルダーという形でもって活動になっていない部分のところをもう少しボトムアップしていただく役割を期待するわけでございます。

例えば先ほど市民教育、それから消費者教育のところ、福島大臣が、例えば教育のときには文

部科学省が大変力になるというお話がございましたけれども、ただ、今の段階ですと、例えばステークホルダー、政府の方では文部科学省が入っていないというようなことがございます。ですから、もう一度政府側のステークホルダーもこれでいいのかどうかというのは、是非御検討いただきまして、政府を挙げて、そして国民を挙げてという形で円卓会議が戦略を練っていけるということを非常に期待しておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○松本部会長 ありがとうございます。いろいろな御意見をいただきましたが、特にこの宣言案について修正すべきだという御意見はなかったかと思えます。

そこで、そろそろこの宣言の採択に移りたいと思います。本円卓会議といたしまして、私たちの社会的責任宣言を採択することにつきまして、また、円卓会議の名称変更につきましても併せまして御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○松本部会長 ありがとうございます。それでは、異議なしということで、私たちの社会的責任宣言を採択いたします。

それでは、宣言の採択を受けまして、新しい公共担当の仙谷大臣より御発言をいただきたいと思えます。

○仙谷内閣府特命担当大臣 仙谷でございます。今日の御出席の皆様方、それから運営委員の皆様方あるいはこの円卓会議を構成される各ステークホルダーの皆さん方のこれまでの御尽力に改めて敬意を表したいと存じます。

そこで、今、名称の変更と、「私たちの社会的責任」宣言の御採択をいただきました。これはまたここから新しく出発する「社会的責任に関する円卓会議」が活発な活動を展開していただけるということに、改めて心から御期待を申し上げたいと存じます。

冒頭総理の方からも発言をさせていただきましたが、政府はワン・オブ・参加者であるということとございまして、これは従来、政府が関与するいろんな会議ではほとんどといっていいほどなかった事柄でございます。

私は「新しい公共」の担当ということで、いろんな場面に出くわすわけではありますが、やはり日本の場合は、市民社会あるいはその間に中間組織や企業あるいは地域の共同体というものが、本来はあるはずなのでありますが、最近はどうも官か民かという二項対立的に、どちらかを選び取れという議論が大変多くて、どうも公共的なものを実現するのは官だけでいい、あるいは官しかできないという思い込むような風潮ができてきているというのが、やはり問題なんだなと思っております。

そんなことで、ワン・オブ・参加者であれということは、とりもなおさず、行政サイドはできる限り市民目線に立つ、他のステークホルダーの方々と同じ立ち位置や目線の高さも同じであれということをおっしゃられているんだろうと思えますし、鳩山総理もこの間ずっと「官を開き、国を開き、そして未来を開く」ということとございまして、そういう立ち位置で私どももこの円卓会議に積極的に参加をしてみたいと思えます。

もう一つの円卓会議のキーワード、コンセプトは、今までそれほど人口に膾炙したワーディングではありませんけれども、「協働の場」ということとございまして。

私どもは、協働作業といいたいでしょうか、協働の場を通じて「新しい公共」が実現をされる。あるいは「新しい公共」の空間、あるいは活動が作り出されるということが重要だと思っておりますし、このことは多分結果として、私どもがこれから追求をしていかなければならない、かぎ括弧付きの、「新しい成長」ということを主張したいわけではありますが、そういうものを協働の場を通じて作り出していくということが重要だと思っております。

鳩山内閣は、成長の考え方について、従来の成長率至上主義というようなことだけであってはならない。先般も幸福度調査というのをいたしました。ちょっと国民の現在抱えている問題、裏側から言えば、幸福度がどうしてこの程度なのかという問題になるわけではありますが、このことを課題解決できるのは、やはりこういう「新しい公共」あるいは協働の場ということだろうと思っております。

これからの情報化社会、産業構造が大きく知識経済化する社会では、一人当たりのGDPは下げない、もしくは少しずつ上昇をさせていくという経済政策が重要なことは当然であります。しかし、ビジネスの中にもあるいはビジネスと重なり合う生活の中にもあるいはボランタリーな活動の部分にも、先ほどから問題になっております「居場所と出番」、この生活スタイルを実現していく、意識的につくっていくことが極めて重要で、不可欠ではないかと思っております。

言わば、これは国際社会の中でもあります。人、社会あるいは他の国の人々に役立つことで喜びを得ていく、支え合いとそのことによって生まれる活気のある社会をつくっていくということが新しい成長だろうと、私は考えているところでございます。

本日提案されました私たちの社会的責任宣言は、「新しい公共」と「新しい成長」をつくり出す極めて重要な第一歩を踏み出したと認識いたしております。本日提案されました協働プロジェクトについては、この協働の場をしっかりと定着させるための取組として、関係省庁とも連携をして、着実に実現をしていきたいと思っております。

御参加の皆様方には、具体的な成果が上がるように、より積極的そして自発的な取組を御期待申し上げて、私の発言とさせていただきます。

○松本部長 ありがとうございます。なお、福島大臣は、ここで所用のため御退席されます。

○福島内閣府特命担当大臣 では、またよろしく申し上げます。本日は、どうもありがとうございます。

(福島内閣府特命担当大臣退室)

○松本部長 それでは、次の議事でございます。「協働戦略の策定に向けた作業計画の改定について」に移りたいと思っております。

改定案につきまして、大芝委員長代理より、御説明をいただきます。

○大芝委員長代理 それでは、資料の2をごらんいただければと思います。こちらは、協働戦略の策定に向けた作業計画の改定案であります。

これは、前回のときにも一度お話ししたことでありますが、協働戦略の策定を平成23年の春に向けてということで、もう一年かけて協働戦略の策定をしていきたいと思っております。これが、まず、改定点の1番目であります。

あと作業計画の方は、安全・安心で持続可能な社会の姿、ビジョンを提供し、それからそれに向

けた行動計画という、この2部から構成されております。

そして、資料2の3枚目以降になりますけれども、こちらの部分では、行動計画につきましては、幾つかの修正点をここでお諮りしたいと思っております。

これは、4つの中長期的なテーマ、ともに生きる社会等々につきまして、それぞれのワーキングの準備会合におきまして、何を一番優先すべき課題とするか、あるいは最初に取り組む課題とするかと、こういったことについて勉強会も開いてまいりました。

そこでの成果というものを反映して、資料2の3枚目になりますと「1. ともに生きる社会の形成」におきましては「いのち」を尊重し合い「ちがひ」を認め合い、こういったところをきちんとしたスタンスとして盛り込みたいということに加えて、検討事項の方におきましては、多様な働き方を可能とする選択肢がある社会の形成に向け、協働の在り方について検討する。これを入れたいということでありませぬ。

次のページになりますが、3つ目のテーマであります持続可能な地域づくり、こちらに関しましては赤になっておりますが、これは必ずしも全部が全部新しい内容に変わるということではなくて、表現として前回よりわかりやすくして広くアピールをしていきたいということでありませぬ。

かつ、3の持続可能な地域づくりの3行目、4行目辺りなんですけれども、各団体の成り立ちの違いや、テーマ別の縦割り状況を超えて、地域が長期的に目指す姿や思いを共有しながら、ということでも、やはり地域の視点ということを考えますと、必ずしもセクター、テーマ別、こういったことにこだわらない、別の取組があるんだろうというようなことをここで強調したいということでありませぬ。

4番目の人を育む基盤の整備につきましては、これからの課題としまして、これでいきますと、5行目ぐらい、多様な主体が集まり、協働していくことで私たち各主体が持つ情報、問題認識、資源、経験を持ち合いというところが、今からの課題として特にやっていきたいということでありませぬ。

それで、検討事項の方も新しいものとして幾つか入れておりますが、このうちの幾つかは、消費者・市民教育モデル事業の方でも早速取り組んでいきたいと思っております。

こういったことで、4つの中長期目標についてのワーキンググループを、もう6月ぐらいには立ち上げて、その中で、それを中心として協働戦略をこの1年間でつくっていききたいと思っております。

先ほどの点に少し戻りますと、今から1年かけて協働戦略を策定したいと思っておりますが、決してそれで終わりということではありませんで、その後、協働戦略に基づいて具体的なプロジェクトにも取り組んでいく、その取り組んでいった状況というものを中間報告という形でもう一度部会にもお諮りをして、そこで御意見をいただきながら、協働戦略については修正すべき点があれば、修正をしていくと、こういったことを進めていきたいと思っておりますので、決して1年間だけでそれで終わりということではありませんで、まず、最初のたたき台的に、それを設けたいということでありませぬ。

○松本部会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、御意見、御質問を承りたいと思っております。

どうぞ。

○星野委員 星野でございます。この作業計画の部分が、決して作業だけの問題ではなくて、私ども円卓会議が抱えている非常に重要な部分だと認識しております。

当然、既に合意に至っている部分ではございますけれども、今回の改訂でよりよくなっているというような感じがいたしますが、改めて申し上げる必要もないのかもしれませんが、それぞれのセクターが、その主体がワーキンググループの設立に向けて、是非積極的に、これはお願いするというのではなくて、私どもが所属している分野も含めまして、全員でそこを積極的に参加し、協力し合いたいと申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

○松本部会長 どうぞ。

○池上委員 池上です。二つの点を申し上げたいと思います。まず、ここの中の大きな枠は、良くできていると思います。しかし、検討事項の例としては、多分、例であることを踏まえた場合でも、国際関係の考慮が少ないかという気がします。この2番目の地球規模の項目の中に、ミレニアム開発目標などが少しだけ触れてありますが、もう少し、今後の日本を考えていく場合には、海外との関連が入っていることが望まれます。第二の点ですが、縦に分類されている項目に対して、その全て（または一部）に関わるような横断的な考慮が必要になることが考えられます。その場合にどう対応するのかが、示されていません。例えば、今、日本の抱えている大きな問題は少子高齢化です。日本社会の根本に関わる少子高齢化と、世界的に人が動くという国際移動の接点が課題となります。つまり、日本国内に入ってくる人たちとどう協働できるのかに関する施策や方向性は、項目の2でも検討しなければいけないし、1でもしなければいけない課題となります。もしかすると3にも関わるかもしれません。そういった横につながってくる問題や課題をどのように扱うかというところを、検討していただきたいと思います。

○松本部会長 どうぞ。

○齊藤委員 齊藤です。今の発言に関連して、先ほど組織についても、円卓会議の仕組みについてもいろいろ今後考えていきたいということですが、今回、総会と総合戦略部会、更に運営委員の合同会議という形でもって開いていただきまして、そういった意味では、私は総会委員なんです、非常に具体的によくわかりました。今まで総会は総会、戦略部会は戦略部会ということで、よくその辺の関係が私もよくわからないというか、なかなか総会にそれが伝わってこないということで、私あるいは何人か、総会にいわゆる専門委員ということで参加しているんですが、それがどうコミットするかという辺りがなかなか見えてこなかったというのがあります。

やはり、今回、こういう形で新しく再出発、特に今日こういう形で開かれたということに対して、私も大変よかったなと思っていますけれども、今後も、是非この仕組みについてもあるいはもう少し全体的な、やはり総会委員のメンバーと戦略部会あるいは各運営委員、特に今度はワーキンググループが非常に大きな役割を果たしてくると思うんですけれども、そこと総会との関係、いわゆる情報がいろいろ伝わってくる、そういった関係も是非今後の運営の関係では考慮してほしいと要望しておきます。

○松本部長 どうぞ。

○太田委員 太田でございます。いわゆるローカルの円卓会議の件でございますけれども、各セクターがそれぞれの地域において、このローカル版をつくっていくということで、それぞれのセクターが努力するという事は当然でございますけれども、やはり政府におかれましても、いわゆる地方自治体に対して、このような仕組みが、大変日本の社会のいろんな社会的課題を解決するについて、非常に有効なフレームワークなんだということをよく説明をしていただいて、勿論地方自治でございますから、それぞれお考えがあると思っておりますけれども、やはり政府として、一つそれを推奨していただくということを是非お願いしたいと思うんです。

先ほど、夏目さんでございましたか、文部科学省さんが来ていないというようなこともおっしゃっていましたが、我々は、政府というのは1つのセクターであって、政府の中にサブセクターが、文部科学省サブセクターとか、外部サブセクターというのがあるというような形で、もし、いろんなことが動かれると、今までと余り変わらないような、ばらばらな施策がローカルにも出てくるということになって大変混乱すると思うんです。やはりここは戦略相がいらっしゃるわけでございますから、政府として、それを是非推進していただくことをお願いしたいと思います。

○松本部長 どうぞ。

○阿南委員 参考になるかどうかわかりませんが、私どもは、消費者セクターとして傘下の会員団体に働きかけて、4つのワーキンググループにも全部出るようにしました。そしてそれらのメンバーが定期的集まる場を設けて、それぞれのワーキングの情報とその場で共有したり、どういう関わり方を検討したりするための会議をしています。

このような運営をしていくと、みんなで情報が共有できる、更にこれから地域でそういうモデル事業なんかをやる時には、地域の会員にもその情報をちゃんと伝えることができます。それぞれのセクターが、そういう仕組みをつくって行けば、うまくいくのではないかと思います。提案です。

○松本部長 ほかに御意見はございませんでしょうか。この作業計画の改定自身については、特に御異議はございませんでしょうか。それに加えてさまざまな御注文が出されたこと承りましたが、もし、御異議がございましたら、これで作業計画の改定を採択したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○松本部長 ありがとうございます。それでは、これはこれとして、新しく出されましたご意見、例えばいくつかの課題にまたがるようなより横断的な課題もあるのではないかとか、あるいは円卓会議の全体の仕組みをもう少し考えるべきではないかとか、あるいは政府がもう少し積極的な形で全体を後押しするようなことをやるべきではないかとか、あるいは各セクターがもう少し積極的にセクター内部の取り組み方を考えるべきではないかといったような御意見について、今後、各セクターであるいは運営委員会の方で検討を続けていっていただきたいと思っております。

本日の会議を通じまして、協働の場の第一歩を踏み出せたと思っております。今後は、協働プロジェクトが実施に向け進められていくことと、ワーキンググループが設立され、具体的な課題について各主体の行動計画が策定され、来年春ごろに協働戦略としてとりまとめられていくということになり

ます。

この会議が社会的課題の解決に着実に貢献していくことを期待するとともに、私もその一員として一生懸命取り組みたいと思います。

それでは、これで社会的責任に関する円卓会議総会・総合戦略部会の合同会議を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。